

平成31年1月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成31年1月18日（金） 午後1時00分～午後1時50分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫

委員 武井 紀夫

委員 吉田 一雄

委員 渡部 佳子

委員 豊田 雅之

職員

教育部長 岩埜 伸二

教育部次長兼教育総務課長 秋元 淳

教育部参事兼施設課長 勝畑 成一

教育部参事兼学校教育課長 河野 勝

教育部参事兼文化課長 稲木 章宏

教育部参事兼図書館長 渡邊 雅夫

教育部参事兼中央公民館長 石井 一彦

学校給食課長 真戸原裕二

生涯学習課長 野口 琢郎

まなび支援センター所長 岡崎 由子

学校給食センター所長 地曳 俊雄

郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智

学校再編課主幹 内海 雅彦

文化課主幹 小高 幸男

（会議事務局）

教育総務課主幹 長谷川光敏

教育総務課主事 萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名（非公開議案2件）

5. 議 案

議案第1号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の制定）について

議案第2号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立市民学習会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について

議案第3号 木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

6. 報告事項 なし

7. 議事大要

**○高澤教育長**

定刻となりましたので、平成30年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、武井委員にお願いいたします。また、前回、12月定例会議の会議録につきましては、豊田委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第1号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の制定）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

### ○秋元教育部次長

議案第1号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の制定）について」ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、木更津市立金田公民館の廃止及び畔戸分館の名称変更等に伴い、関係条文を整備しようとする事について、議案資料3ページから4ページのとおり、3月市議会定例会に提案する議案を市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を求めるものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。議案資料5ページの新旧対照表をご覧ください。主な改正箇所につきましては、木更津市立金田公民館を廃止することに伴い、第2条第2項の表中金田公民館の欄を削除するほか、6ページの別表第5、金田公民館の使用区分を定めた表を全て削除し、以降の表について繰り上げるものでございます。また、金田公民館の分館であった畔戸分館については中央公民館の分館とすることに伴い、5ページ、第3条の表中畔戸分館の欄において、公民館の名称を木更津市立金田公民館から木更津市立中央公民館へと改め、使用時間につきましては、他公民館と同様、午前9時から午後9時30分までに改めるものでございます。そのほか、各公民館の番地の表記を一部改めるものでございます。

なお、この条例は金田公民館の廃止にかかるものについては平成31年4月から、番地の表記を改めるものについては公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。

### ○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第1号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の制定）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立市民学習会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」を議題に供します。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

### ○秋元教育部次長

議案第2号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立市民学習会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」ご説明申し上げます。

議案資料7ページをご覧ください。本議案は、木更津市立金田市民学習会館の廃止等に伴い、関係条文を整備しようとする事について、8ページのとおり、3月市議会定例会に提案する議案を市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を求めるものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。議案資料9ページの新旧対照表をご覧ください。主な改正箇所につきましては、木更津市立金田市民学習会館を廃止することに伴い、第3条の表中、金田市民学習会館の欄を削除するほか、10ページの別表第2、金田市民学習会館の使用区分を定めた表を全て削除し、以降の表について繰り上げるものでございます。また、各市民学習会館等の大字の丁目の表記を算用数字から漢数字へと改めるものでございます。

なお、この条例は金田市民学習会館の廃止にかかるものについては平成31年4月から、丁目の表記等を改めるものについては公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。

### ○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

### ○吉田委員

現在、金田公民館で行っている事業については今後どのようなようになるのでしょうか。

### ○野口生涯学習課長

公民館等の機能につきましては、新しくできる金田地域交流センターへと移管し、今後とも同様の事業を行っていく予定でございます。また、学習会館につきましては名称が公民館とは異なっておりますが、設立の際、補助金を受けた際の名称であり、実態の機能としては公民館と一体化しております。そのため、学習会館の機能についても金田地域交流センターへの移管と考えていただいております。

### ○秋元教育部次長

補足させていただきますと、今年度まで金田公民館で行っていた主催事業を開催するための経費につきましては、来年度は生涯学習課の予算として計上し、要求を行っているところでございます。そのため今までどおり、家庭教育に関する事業や高齢者に関する事業等は教育委員会として責任をもって開催する予定でございます。また、金田地域交流センターに市の職員を配置できるよう現在調整をしており、その職員において各種事業をすすめていき、金田地域における社会教育の後退がないよう努めてまいります。

### ○高澤教育長

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第2号「市議会の議決を要する事件の議案（木

更津市立市民学習会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定) について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第3号「木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○秋元教育部次長

議案第3号「木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料1 1ページをご覧ください。本議案は、木更津市立金田公民館の廃止に伴い、今まで金田公民館内にあった図書コーナーが新たに木更津市金田地域交流センターへと移転することに伴い、その運営について関係規則を整備しようとするものであり、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第8号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げます。議案資料1 4ページの新旧対照表をご覧ください。改正箇所につきましては、第13条の見出し「公民館」を「公民館等」に、文中「木更津市立公民館長」を「木更津市立公民館等の長」に改めるものでございます。また、その他の改正といたしまして、第2条の表、備考欄に国民の祝日における開館時間を一律午前9時から午後5時までとしたほか、一部の事務について、現状に則した形に改めるものでございます。なお、この規則は公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。

#### ○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

なければ、確認なのですが、今回の改正について「木更津市立公民館長」を「木更津市立公民館等の長」としておりますが、この「公民館等の長」の中に、今回図書コーナーが移転する金田地域交流センターを含んでいるという解釈でよろしいでしょうか。

#### ○渡邊教育部参事兼図書館長

お話のとおりでございます。「等」をつけることにより、新たに図書コーナーが併設される金田地域交流センターを含んだ形での規則として改正するものでございます。

#### ○高澤教育長

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第3号「木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、今月の報告案件はございません。

続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

#### 【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・平成31年木更津市成人式実施報告  
説明：野口生涯学習課長
- ・上総木更津金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業公開講座（2月23日開催）のご案内  
説明：小高文化課主幹
- ・サカサマ学級 生徒募集のお知らせについて  
説明：石井教育部参事兼中央公民館長
- ・平成30年度木更津市公民館実践交流集会「子どもたちは地域で育つ」について  
説明：石井教育部参事兼中央公民館長

#### ○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

#### ○渡部委員

以前の会議にて置き勉の話が出たかと思いますが、先日、市内中学校の生徒が立派なリュックを背負っているのを見かけまして、こういったバッグであれば多少重いものでも持ち帰りやすいのではないかと感じた次第です。

#### ○高澤教育長

ご覧になったのは木更津第一中学校の生徒だと思われます。第一中学校につきましては、学校の指定バッグとしてリュックサックを今年の1年生から導入しています。しかしながら、移行時期ですので同じ第一中学校でも上級生は基本的に以前のバッグを使っていると聞いています。こういったリュックサック形式の学校バッグについては関東地方ではほとんど見かけないように思いますが、東北地方ではかなり前から導入しているようです。やはり山間部の地域等であれば、リュック形式が良いのかとも感じます。

#### ○武井委員

逆に、電車通学の子どもや周囲からは嫌がられそうにも思いますね。電車におけるリュックについては前にかけていればいいのですが、後ろだと本人が見えないので周囲にぶつかる等のトラブルがおきやすいとも聞きます。木更津市内の小中学生であれば電車通学はないと思いますが、参考までに。

#### ○高澤教育長

色々なご意見ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

#### ○事務局

次回につきましては、臨時の会議といたしまして1月臨時定例教育委員会会議を開催させていただきます。日時につきましては、1月30日（水）午後1時30分から、市役所朝日庁舎会議室Eで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

**○高澤教育長**

以上をもちまして、平成31年1月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長  
委 員